

項 目	内 容
認証契約を締結した期日及び認証番号	平成20年3月24日 CE0207002
被認証者の氏名又は名称及び住所	青木安全靴製造株式会社 山形県西村山郡河北町谷地字真木123番地1
認証に係る日本産業規格の番号及び日本産業規格の種類又は等級	J I S T 8 1 0 3 静電気帯電防止靴 静電安全靴／クラスⅠ又はクラスⅡ／環境C2又はC3 静電作業靴／革製又は人工皮革製／環境C3 静電保護靴／革製、人工皮革製又は合成樹脂引布製 ／環境C3 導電安全靴／クラスⅠ又はクラスⅡ／環境C3 導電作業靴／革製又は人工皮革製／環境C3 導電保護靴／革製又は人工皮革製／環境C3
鉱工業品又はその加工技術の名称	静電気帯電防止靴
認証に係る工場又は事業場の名称及び所在地	青木安全靴製造株式会社 山形県西村山郡河北町谷地字真木123番地1
認証に係る鉱工業品の製造又は加工をする工場又は事業場を識別するための表示事項	—
認証契約の有効期限	—
法第30条第1項又は第31条第1項の表示として表示する事項及びそれに付記する事項並びにそれらの表示の方法	1) 表示事項 ① J I S マーク ② 日本産業規格の番号 ③ 日本産業規格による種類又は略号 ④ 認証番号 ⑤ 製造業者名又はその略号 ⑥ 登録認証機関の略号 ⑦ J I S 表示事項 2) 表示の方法 ① 表示単位は、1製品ごと、1包装ごととする。 ② 表示場所は、外面又は内面とする。 ③ 表示の方法は、印刷、刻印、浮き出しする。
認証を行った鉱工業品の個数又は量並びに当該鉱工業品又はその包装、容器若しくは送り状に付されている識別番号又は記号及びその表示の方法	—
認証に係る産業標準化法の根拠条項	産業標準化法第30条第1項